

No.527

1月

2007.平成19年

御 ONJUKU 宿



- 2 祝 成人式
- 4 消防団出初式
- 8 まちの出来事
- 10 人事行政の運営等の
状況の公表

情熱と行動に 次代を期待



平成19年の幕開けとともに、御宿町の20歳を迎えた87名（男性41名、女性46名）が大人としてのステージに踏み出します。

成人の門出を祝う成人式が、1月8日に町公民館で開かれ、艶やかな振り袖やスーツ姿の新成人が集まりました。

なるべく自分たちで行いたいと新成人による司会進行で式典が始まり、井上町長からは「社会人として感謝と自覚を胸に、挑戦する勇氣と氣力を持ちながら、それぞれの立場においてベストを尽くされるよう祈念します」と激励。また、来賓の方々からの祝辞を真剣に受け止め、新成人として責任と自覚を感じている様子でした。

式典後は、友人との会話、恩師との記念撮影など、久しぶりの再会で会場は賑わいました。

祝成人

私たちは、この御宿町に生まれてから無事に20年の月日を過ごすことができました。これも家族や友人、周りの

成人の言葉

成人代表 天津 健
松本 加奈



方々のお陰と思い、感謝の気持ちで一杯です。

今まで過ごしてきた20年間、「青い海、白い砂浜などの素晴らしい自然環境、充実した文化・教育施設、そして心温かい方々」、今、あらためて、この御宿町に生まれてよかったと感じています。

私たちは、成人としての第一歩を踏み出し、大人としての仲間入りをしましたが、まだまだ後先を考えずに行動してしまうことも多々あると思いますが、大人としての自覚をしっかりと持ち、立派な社会人を目指していきたいと思えます。

そして、一人ひとり道は違いますが、それぞれの夢に向かって邁進して参りたいと思えます。

まだ未熟な私たちですので、皆様のご指導・鞭撻のほど、よろしく願います。

そして、一日も早く皆様のお役に立てるよう日々努力をし、実りある人生を送ることをお誓いして、成人の言葉とさせていただきます。



式典の司会進行を務める
鶴岡洋祐さん・石井恵理香さん



来賓の激励に耳を傾ける新成人



今年の新成人は87名



町長から記念品を受け取る西川和代さん



守りに揺るぎなし

平成19年町消防団出初式

御宿町消防団出初式が1月7日に須賀多目的広場で挙行されました。
 毎年出初式では日ごろから訓練しているポンプ操法や小隊訓練、分列
 行進を披露していますが、今年は前日からの雨の影響で会場の状態が悪
 かったことから、消防活動における功労者や防災・防火ポスター展の表
 彰などの式典と放水試験が行われました。

- 御宿町長賞
御宿小3年 本田七菜実
- 御宿町消防団長賞
布施小6年 古谷麻美子
- 御宿町教育長賞
御宿小6年 大野 貴広
- 夷隅郡市広域市町村圏事務組
合消防本部消防長賞
御宿小5年 椎木 博崇
- 夷隅郡市防火安全協会長賞
布施小2年 吉田 諒太郎
- (社)千葉県危険物安全協会
連合会長賞
岩和田小4年 吉野 桃代

防災・防火 ポスター展表彰



無火災・無災害のまち



消防団は小川消防団長を中心的一致団結し、昼夜を問わず、地域の安全・安心のため、活動を行っています。昨年はいくつかの建物火災が発生しましたが、迅速かつ的確な消火活動により、延焼もなく、最小限の被害でとどまりました。

等の大災害への対応に加え、武力攻撃発生時の避難誘導など、非常時には、これまで以上に確かな対応が求められています。今後も防災に対する意識の高揚を図りながら、郷土愛護のもと、広域消防や地域住民と協力し、無火災・無災害のまちづくりを目指します。

出初式表彰者

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------|
| 千葉県知事功労章
本部分団長 吉野民夫 | 御宿町長功労章
第2分団副分団長 水谷和男 | 第1分団分団長 君塚桂一郎 |
| 千葉県知事精勤章
本部長 根本典正 | 第7分団部長 藤江正巳 | 第8分団分団長 吉野信次 |
| 防災対策監章
第6分団副分団長 鈴木康功 | 第1分団班長 吉田全一 | 第10分団分団長 君塚三喜雄 |
| 第8分団副分団長 吉野栄一 | 第3分団班長 花崎雅彦 | |
| 第10分団副分団長 榎本成弘 | 第4分団班長 渡辺英紀 | |
| 千葉県消防協会長功労章
第7分団分団長 石井博之 | 第6分団班長 三上孝晴 | |
| 千葉県消防協会長精勤章
第2分団分団長 小林 明 | 第8分団班長 吉野健一 | |
| 第4分団分団長 神定浩明 | 第10分団班長 佐藤 豊 | |
| 千葉県消防協会
夷隅支部長特別功労章
副団長 神定善男 | 御宿町消防団長精勤章
第1分団班長 松本秀樹 | |
| 千葉県消防協会
夷隅支部長功労章
第7分団副分団長 水上 登 | 第3分団班長 高山広伸 | |
| 千葉県消防協会
夷隅支部長精勤章 | 第4分団班長 神定 徹 | |
| | 第10分団班長 酒井千明 | |
| | 第2分団班長 滝口 清 | |
| | 第6分団班長 殿城暢啓 | |
| | 第7分団班長 鶴岡義孝 | |
| | 第8分団班長 吉野敏明 | |
| | 御宿町消防団長特別功労章
(第39回夷隅支部消防操法大会出場団員) | |
| | 第7分団班長 高田 誠 | |
| | 第7分団班長 東 暁夫 | |
| | 第7分団班長 小松俊信 | |
| | 第7分団班長 埋田 斉 | |
| | 第7分団班長 市東秀一 | |

地方自治功労叙勲

永年の功績を讃え



旭日単光章
神樂 祐司 (88歳)

神樂さんは、昭和50年10月に御宿町議会議員に初当選して以来、平成3年9月に勇退されるまでの4期16年の永きにわたる地方自治の振興、発展にご尽力されました。

その間、議会総務常任委員会副委員長や同委員会委員長として、卓越した指導力のもと、御宿町総合計画の確実かつ柔軟な遂行や時代要請に即した行財政の適正な運営、さらには議会の円滑な運営に手腕を発揮されました。

このほか、町の基幹産業である農林水産業の基盤整備をはじめ、教育施設の整備、住民福祉の充実、さらには観光行政の推進に取り組みされました。

さらに、町が千葉県と協力して推進した夷隅地区開発事業を進展させ、現御宿台区の宅地造成による流入人口の増加に大きく貢献されるなど、高邁な政治信念をもって地方自治の発展や住民福祉の向上に多大な功績を残されました。

後世に継ぐ

—文化財・記念物—



貝海女具一式の写真

御宿の海女は房総海女として、白浜の海女とともに著名であり、舩倉島・伊勢志摩の海女とともに日本の三大海女として全国的に有名です。

御宿町では「貝海女具一式」を有形民俗文化財として指定しており、歴史民俗資料館で管理していますが、その他にも平成16年10月に海女の活動記録を写真に収めた「御宿の海女の群像」のネガ31枚を有形民俗文化財として指定しています。

現在、海女の数は減少をたどり、若い後継者は皆無な状況にあります。御宿の代名詞でもあった海女の活動を後世に伝える貴重な資料として、このような海女具や記録写真など長く保存していく必要があります。

中学生人権作文コンテスト入賞



すべての人が住みよい世界に

御宿中1年 松田 理歩

皆さんは「障害者・高齢者」この言葉を見たり、聞いたりして、どんなことを思い浮かべるでしょうか。その人の経験や環境、テレビなどから得た情報の違いによって、考え方は様々だと思えます。

私は小学生の時から、このことに興味がありました。老人ホームへ行ったり、障害者の方と同じ体験をしたりしてきました。自分自身が感じてきたことや経験も踏まえ、障害者の方や高齢者

の方に ついて、考えてみたいと思います。まず、目隠しをして、階段や体育館などを歩きました。平らな道だけでも十分大変で、階段を歩くことなんて支えても歩かないと怖くてたまりませんでした。次は点字でした。あの小さな点を頼りに文字を読み、目が見えなくなつてから勉強する人はとても大変だと思います。私たちには想像もできないくらいの努力をしているのでしょうね。車いすにも乗ってみ

ました。曲がったり、段差を越えたり、初めて乗った私は全く使いこなせませんでした。この体験で感じたことは、ちよつとした段差や階段などが、どんなに大変かということ。そのため、スロープやエレベーターなど「バリアフリー」が実現されているところが増えていきます。これは色々な人にとって、うれしいことです。

老人ホームへ行つたときのことです。老人ホームには、高齢者の方でも動きやすいように、段差はなく、壁にはすべて手すりがついていました。その日、老人ホームにいた方たちは、家に一人で暮らしている高齢者の方で、週に数回通つていて、一人で住むこととはどんなに心細いでしょう。もし私だったら、不安でたまらないと思います。そんな方たちのために、町では、一人暮らしの方の家へ訪問する活動が行われています。とても良いことです。

私は、体の不自由な方と立っている盲導犬や介助犬などの本を読んだことがあります。盲導犬は、外出のときは目的地まで連れて行ってくれたり、電車などで席を見つけてくれたり、とても優秀だったことが、私の頭の中に今でも残っています。でも、特別な訓練が大変で盲導犬や介助犬などは数が少なく、たくさんの方が待つていることを知り、少しでも多くなることを願っています。

体の不自由な方は介助犬。目の不自由な方は点字や盲導犬。耳が不自由な方は手話など、色々な手段がありますが、周囲の人に支えられてこそ、明るい毎日があるので、皆さんは、街で困っている方に出会ったらどうしますか。私は、何ができるかを考えてみました。高齢者の方だった

ら、一言でも声をかけてあげたいです。近所のお年寄りとお話することもあります。私は大きなことはできませんが、少しずつ支えてあげること、も大切だと思います。

ですから私は、その人の身になって、自分に何ができるか、しっかりと分かるようになりたいです。一人暮らしのお年寄りも、体が不自由で困っている人も、みんなが仲良く、住みやすくなればと思います。

そのためには、そこに住んでいる人が、みんな理解し合うことが大切です。一人でも理解し合うことができない人がいると、全部が崩れてしまうので、そんなことがないようにしてほしいです。

最後に、世界に住んでいるすべての人が、苦しむ思いをせず、楽しく明るく過ごせるように、一人ひとりが努力して、くれること願っています。（抜粋）

平成18年度「いい歯の日川柳コンクール」御宿町入選作品

- 夷隅郡市歯科医師会による「いい歯の日川柳コンクール」が行われました。今年度は6点の入選作品があり、そのうち御宿町からは3点の入選がありましたので、ご紹介します。
- 「義歯入り 婆は食欲 旺盛なり」 佐久田みさ子さん
 - 「年老いて 残る歯数ふ、いい歯の日」 齊藤 武さん
 - 「歯を磨く ついでに妻は 牙磨く」 君塚 一雄さん

小さなサンタが歌のプレゼント

御宿児童合唱団コンサート交流会



御宿児童合唱団は、11月23日に老人ホーム外房でコンサート交流会を行いました。童謡や懐かしいメロディを歌い、お年寄りも手拍子をしたり、一緒に口ずさむなど、歌を通してお互いに触れ合いました。「また、来て下さいね。」と声をかけられた児童は、恥ずかしがりながら「元気でね。また来るね。」と約束を交わしました。



ま ち の 出 来 事

Town Report

サンタが家にやってきました!

サンタクロース訪問事業



町青年団体連絡協議会では子どもたちに夢を贈ろうと、12月24日のクリスマスイブに会員がサンタクロースに扮し、町内の家庭にプレゼントを届ける訪問事業を行いました。この事業はプレゼントを事前に預かり、サンタが直接、子どもに手渡すもので、今年度は44軒から申し込みがありました。

サンタの訪問を待ち望んでいた子どもたちは、みんな駆け足で「いい子にしてたかな？」のサンタの問いに目を輝かせながら、元気よく返事をしてプレゼントを受け取りました。

町の動き

【11月】

- 3日(金) 町スポーツ競技大会
- 町文化祭

12日(日)

- 消防団ソフトボール大会

14日(火)

- 合同七つ子

【12月】

3日(日)

- 防火デー訓練
- ウォーターパークでイルミネーションを点灯

14日(木)

- 第4回定例議会

31日(日)

- 渚の火祭り



幻想的にきらめく イルミネーション

おんじゅくウォーターパークや砂丘橋では12月3日からイルミネーションが設置され、御宿の夜を彩ります。クリスマスまではトナカイ、1月11日からはラクダ像と伊勢えびに姿を変え、3月31日まで点灯します。

これは、2月から行う千葉県とJR6社がタイアップして全国から誘客をねらう「ちばDestinyキャンペーン（通称：ちばDC）」の特別企画として設置するもので、午後6時から午後10時まで点灯しています。

※イルミネーションの電気料は定額の基本料金の範囲内で実施しています。

町内の20名の子どもたちもイルミネーションの設置に参加しました



年末をしめくくったのは12月31日に行われた渚の火祭り。鬼面太鼓や三味線の演奏がオープニングを飾り、新成人が大焚松に点火したと同時に花火が打ち上げられ、歓声が沸きました。

また会場は、無料配布されたお餅や甘酒で体を温めながら、赤々と燃え上がる5基の大焚松に木札を投げ込み、よい新年となるよう願いを込める来場者で賑わいました。

燃え上がる大焚松
渚の火祭り



御宿町人事行政の運営等の状況の公表

御宿町職員の給与や定員管理の状況について公正性、透明性を高めるため「御宿町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき次のとおり公表します。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
17年度	110	千円 390,692	千円 44,982	千円 160,538	千円 596,212	千円 5,420

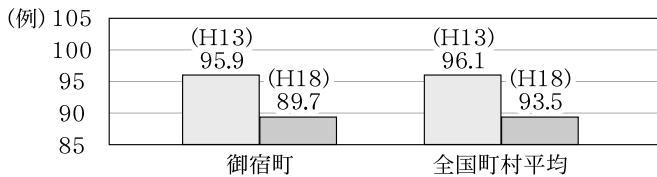
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 (注) 2 職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在の数

(3) 特記事項

管理職手当の減額措置（本来の支給率 7 級職給料月額額の 10%・6 級職給料月額額の 5%）

平成 17 年度 本来の支給率で計算された額から 10% を減じて支給
 平成 18 年度 7 級職は 10% を 7% に 6 級職は 5% を 2% にて支給

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
御宿町	40.9 歳	308,500 円	328,245 円	324,600 円
千葉県	44.7 歳	368,842 円	451,858 円	—
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円

②技能労務職（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
御宿町	50.7 歳	268,500 円	285,309 円	279,818 円
うち 清掃職員	50.4 歳	275,200 円	299,900 円	286,825 円
うち 運転手	48.9 歳	282,100 円	309,400 円	308,100 円
うち 給食調理員	50.1 歳	228,500 円	228,500 円	228,500 円
千葉県	49.1 歳	329,474 円	379,474 円	—
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

I 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

1 勤務時間の状況について

開始時刻	終了時刻	休憩	休憩
8:30	17:30	12:00~13:00	—

II 職員の分限及び懲戒の状況

1 職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降級
—	—	—	—

2 職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
—	—	—	—

III 職員のサービスの状況

1 年次有給休暇の状況について（17 年）

平均取得日数	消化率
8.42 日	21.05%

2 育児休業及び部分休業の状況について（17 年度）

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員			
女性職員	2		
計	2	0	0

IV 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

今の行政課題に斬新で柔軟かつ確かな対応ができ、質の高い行政サービスを提供できる職員の育成を目指し、内部研修で行政職員としての基本知識を、自治研修センターにて各業務における専門知識の習得を目指し、研修派遣を行っている。

また、職員の勤務能率の発揮及び増進を図ることを目的とし、6 月 1 日・12 月 1 日を基準日として職員の勤務成績の定期評定を実施し、平成 18 年度より勤勉手当への反映を実施している。

V 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の健康状態の把握及び、健康障害や疾病の早期発見のため、年 1 回定期健康診査を実施している。

平成 18 年度受診職員数 86 名

VI 勤務条件に関する措置の要求の状況

「該当案件なし」

VII 不利益処分に関する不服申し立ての状況

「該当案件なし」

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (17 年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16 年度の 人件費率
17 年度	8,115 人	千円 3,728,482	千円 178,760	千円 911,039	24.4%	30.80%

人事行政の運営等の状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御宿町	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (17年度) 1,598千円	1人当たり平均支給額 (17年度) ー千円	ー
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (2)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による 加算措置 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務 の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置

(2) 退職手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

御宿町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分
勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	ー千円	27,961千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成 17 年度における調整手当)

支給実績 (17 年度決算)	8,209 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (17 年度決算)	74,627 円
支給実績 (18 年度)	無支給

(4) 特殊勤務手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成 17 年度決算)	650 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (17 年度決算)	18,571 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17 年度)	31.8%		
手当の種類 (手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収手当	町税吏員 (税務会計課)	町税の徴収	日額 400 円
滞納処分従事手当	町税吏員 (税務会計課)	滞納処分業務	日額 400 円
行旅死亡人取扱従事手当	保健福祉課職員	行旅死亡人の収容埋葬及び遺体引渡し業務	1 回 1,500 円
清掃業務手当	建設環境課作業員	清掃業務	1月 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成 17 年度決算)	995 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 17 年度決算)	9 千円
支給実績 (平成 16 年度決算)	6,028 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 16 年度決算)	55 千円

(2) 職員の初任給の状況

(18 年 4 月 1 日現在)

区分	御宿町	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	142,800 円	135,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(18 年 4 月 1 日現在)

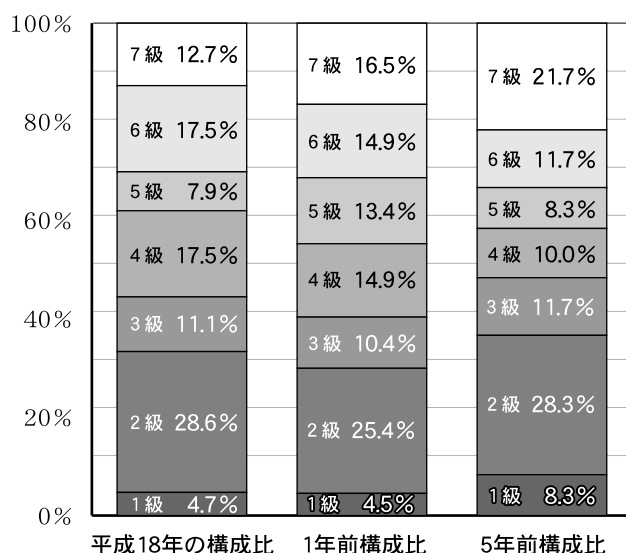
区分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年	
一般行政職	大学卒	263,600 円	306,600 円	349,400 円
	高校卒	ー	235,700 円	272,500 円
技能労務職	高校卒	ー	210,000 円	244,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (18 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	3 人	4.70%
2 級	主事	18 人	28.6%
3 級	主任主事	7 人	11.10%
4 級	係長	11 人	17.50%
5 級	主査	5 人	7.90%
6 級	課長補佐・班長・会計室長・公民館長	11 人	17.50%
7 級	課長及び主幹・議会事務局長	8 人	12.70%

(注) 1 御宿町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

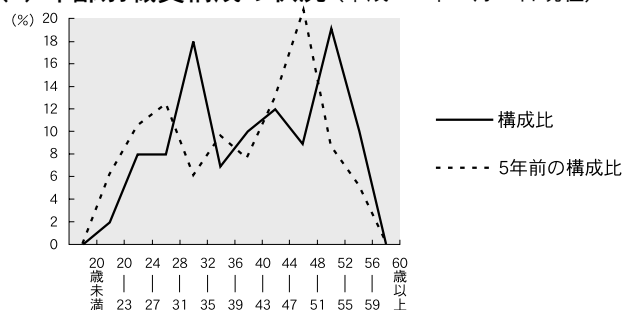
「該当なし」

人事行政の運営等の状況

(6) その他の手当(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族2人目まで1人6,000円3人目から1人5,000円 ●16歳から22歳までの子1人5,000円加算	同		10,516千円	214,612円
住居手当	●借家の場合(家賃12,000円を超える)家賃の額に応じて支給(最高27,000円) ●持家の場合 1,000円(新築後・購入後5年間4,300円)	異	国は持ち家の場合支給なし(新築・購入後5年間は2,500円)	2,404千円	63,263円
通勤手当	●交通機関を利用する場合 運賃代45,000円までは全額支給それを越える部分については、5,000円を限度に半額支給 ●自動車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円～20,900円を支給	異	国は運賃代最高額55,000円	3,248千円	46,400円
管理職手当	7級職10% 7級職相当級8% 6級職及び保育所5級職5%	異	国は職務の級等に応じて8～25%	9,220千円	341,481円
休日勤務手当	●休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 ●勤務1時間につき勤務1時間あたりの給与額の135/100	同		4,246千円	66,343円
宿日直手当	1回 4200円	同		4,083千円	65,854円

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	8人	8人	18人	7人	10人	12人	9人	19人	11人	0人	104人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
111人	101人	10人	9%

(参考) 御宿町における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10名純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期				計	(参考)数値目標
		17年1月1日	18年1月1日	19年2月1日	20年3月1日		
一般行政	職員数	92	85			—	
	増減		-7			(%)	
教育	職員数	13	13			—	
	増減		-1			(%)	
消防	職員数	—	—			—	
	増減					(%)	
公営企業等	職員数	6	7			—	
	増減		1			(%)	
計	職員数	111	105			—	101
	増減		-6			(%)	

(注) 1. 計画期間は、17年～22年の5年間である。2. (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。3. 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料報酬	町長	532,000円(760,000円)
	助役	426,300円(609,000円)
	議長	270,000円
	副議長	226,000円
期末手当	町長	(平成18年度支給割合) 4.40月分
	議長	(平成18年度支給割合) 3.25月分
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×45/100×在職月数 11,491,200円 任期毎
	助役	給料月額×25/100×在職月数 5,115,600円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。(平成18年度30%減額)
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	24	23	-1	係の統合による減員
		税務	9	9		
		農林水産	5	4	-1	課の統合による減員
		商工	5	4	-1	課の統合による減員
		土木衛生	8	6	-2	課の統合による減員
	小計	民生衛生	25	24	-1	係の統合による減員
		計	92	85	-7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10人
		教育部門	12	12		
		消防部門				
公営企業等	水道	3	3			
	その他	3	4	1	係の統廃合による増員	
	小計	6	7	1		
	合計	110 [115]	104 [115]	-6 [-]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

福祉ワンポイント

障害福祉 地域生活支援事業

平成 18 年 10 月から障害者自立支援法が全面施行されました。

障害者自立支援法に基づく「地域生活支援事業」は、市町村が地域の実情に応じて障害者を総合的に支援する体制をつくり、事業を実施するものです。

障害福祉サービス、自立支援医療、補装具などの「自立支援給付」とともに、自立支援法による総合的な自立支援システムの一翼を担っています。

《自立支援システム》



◆ 御宿町地域生活支援事業一覧 ◆

事業名	サービス内容
相談支援事業	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供をしたり、権利擁護のための必要な援助を行います。
成年後見制度利用支援事業	判断能力が十分でない高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利擁護の促進を目的としています。
手話通訳者派遣事業	聴覚、言語、音声機能その他の障害のために意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、手話通訳を必要とする場合に手話通訳者を派遣します。
日常生活用具給付事業	在宅の重度身体障害者（児）に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。
点字図書給付事業	視覚障害者に対し点字図書を給付することにより、情報の入手を容易にします。
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害者（児）について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促進します。
地域活動センター機能強化事業	専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整・地域住民ボランティア育成・障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。
寝たきり身体障害者等移動入浴車派遣事業	重度の身体障害者等のため、家庭において入浴することが困難な寝たきり身体障害者等に対し、定期的に移動入浴車を派遣します。
障害者（児）日中一時支援事業	障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練等を行います。
障害者自動車運転免許取得費助成事業	身体障害者及び知的障害者が自動車免許を取得する場合に要する経費の一部を助成します。
身体障害者用自動車改造費助成事業	重度身体障害者が就労等に伴い、障害者自らが所有し自動車を改造する場合に、改造に要する経費を助成します。
更生訓練費支給事業	身体障害者更生援護施設の入所者に対し、更生訓練費を支給し社会復帰の促進を図ります。

事業の対象者や利用手続き等、詳しくは保健福祉課福祉事業班（TEL 68-6716）までお問合わせください。

塗装工事、塗料卸・小売
いすみ市 大原郵便局前

(有)いませき塗装工業

TEL 62-0445

水まわりの住宅設備工事
長府ボイラー優良サービス指定店

有限会社 よしの住設
夷隅郡御宿町上布施1354

お問い合わせは下記まで・・

TEL : 68-3313 FAX : 68-4301

ONJUKU 情報 INFORMATION



不法投棄一掃に「ご協力」を

県・市町村による監視指導や警察の取り締りなどにより、大規模な産業廃棄物の不法投棄は、大幅に減少しました。しかし、建物解体物や畳などをダンプで不法投棄する小規模な「捨て逃げ型」の不法投棄は、依然後を絶ちません。引き続き、不法投棄の根絶に向け監視体制を強化し、監視活動に取り組んでいきます。

千葉県から不法投棄をなくすためには、県民一人ひとりが、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持つことが大切です。また、土地の所有者は、土

地を貸すときに契約相手を十分に確認するとともに、自分の土地の管理も徹底するようお願いします。

不法投棄をなくし、私たちの大事なふるさとを守っていくため、県民の皆さんのご協力をお願いします。

不法投棄の疑いのある不審な車両・現場を見かけたら、通報をお願いします。

▼連絡先 産廃・残土県民ダイヤル(夜間・休日)
043・223・3801
千葉県産業廃棄物課
TEL 043・223・2684
各県民センターの監視担当課または町建設環境課

狩猟用の弾などは残っていませんか?
本年度の狩猟期間は、2月15日(木)で終了します。使わずに残ってしまった弾や火薬類を、自宅などに置い

たままにしておく、紛失したり、盗難の被害に遭い、犯罪に使われる危険があります。
《使い残した弾や火薬類の措置方法》
○射撃場で射撃練習をして消費しましょう。
○銃砲火薬店などへ譲渡しましょう。(法の定めによる「譲渡の許可」が必要です)
▼問い合わせ 最寄りの警察署生活安全課または警察本部風俗保安課 TEL 043・227・9131(内線3056)

建築工事・宅地建物取引のトラブルは!
県では、建設工事請負契約や宅地建物取引についての相談を受け付けています。いずれの相談も事前に予約が必要です。

▼建設工事紛争相談所
○日時 火曜日
13時～16時
※専門家(弁護士および建築士)による相談です

▼宅地建物取引に係る契約前の事前相談
○日時 月曜日
10時～16時

▼宅地建物取引に係る紛争相談
○日時 月～金曜日
9時～16時

九十九里浜
まるごと体験(早春)
イチゴ狩りや、東金青年の家での貝や枝を使ったキーホルダー作りなどで、早春の九十九里を楽しみます。

▼問い合わせ 千葉県建設・不動産業課(建設工事紛争相談所) TEL 043・223・3108(宅地建物取引相談) TEL 043・223・3285

▼対象 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
▼日時 2月24日(土) 8時～16時

▼会場 県立手賀の丘少年自然の家(集合)、東金市・九十九里町周辺

▼定員 30人(申込先着順)
▼参加費 1600円(イチゴ狩り代など)

▼申込方法 電話※2月6日(火) 9時から受付開始
▼申込先・問い合わせ 千葉県立手賀の丘少年自然の家 TEL 04・7191・1923

開催中 ひな人形特選市
国道128号線勝浦市墨名交差点際/電話73-2876

暖「こてらんねえ!」肌着あります!

テレビ「ひだまり」/「もちはだ」暖房肌着/ガンゼ「暖暖(だんだん)」等、ちょっと値段はするけど、締め付けず暖か、縫製も良く、着心地は抜群の肌着を揃えました。

せきとく 勝浦店
快適衣料でイキイキ!
勝浦市勝浦 76 番地
電話 73-0401
水曜日も営業中です。

県立勝浦若潮高校指定制服取扱店

編集後記

2007年を迎え、町では成人式が執り行われました。20歳は社会的に大人として見られ、これまで経験したことのないことが待ち受けていると思います。

また、中学3年生、高校3年生は人生の分岐点ともいえる進路が決定される時期になり、受験生にとっては一番きつい時かもしれません。

しっかりした目標を持ち、また最後まで諦めずに目標に向かって突き進んでいってください。(石井)

人の動き

8,158人(-40) 男 3,871人 女 4,287人
世帯数 3,367 (平成18年12月31日)

御宿分署の出動状況

火災件数 0(3) 救急件数 36(430)
()内は1月からの累計(平成18年12月中)

交通事故発生状況

発生件数 31 死者数 0 負傷者数 41
(平成18年1月1日~12月31日現在)

町民バス利用状況

乗車人数 199(2,441)
()内は1月からの累計(平成18年12月中)

ダムの貯水状況

貯水率 100% 有効貯水量 579,000m³
(平成18年12月20日現在)

慶弔(12月届)

出生 4 死亡 7

俳句愛好会【御宿俳壇】

茶題(着ぶくれ) ※兼題とは、俳句の題のこと

寄鍋にそそぎこまれし目と目かな	着ぶくれて海ながめる老の我	着ぶくれて昨日のことは忘れをり	一茶忌や三坪の畑の菜を洗ふ	山茶花の雨となりたる一街区	潮の香のツリーまたたく聖夜かな	着ぶくれて網をつくろふ父子かな	一と言の台詞どきどき聖夜劇	着ぶくれて売り手買ひての朝の市
岡山	岡田まさし	大谷	嵯峨	小野	岡本	鶴岡	大曾根利枝	押元
守		仲	通恵	玲子	俊康	徳治		益枝

長ばなしとぎれぬまゝの日向ぼこ
秋葉喜美江
電線にならびつらねて寒雀
桜谷 敬蔵
あちこちに水仙咲きてとまどへり
福菌千鶴子
カラオケの忘年会や爆唱す
菊池 武夫
冬晴やこゝろも軽し散歩みち
姫野 千晴
年の瀬の路地に声あり浦は閑
石田ゆき緒

評
第1句目、賑わった朝市も少し寂しさを感じる中にも温かさのある朝の風景。第2句目、子供たちをしかと教える作者の心境。第3句目、海岸にての網の手入れにこそしむ父子の情景。(石田)

ドコモ・ソフトバンクから同じ番号でauに変えられる!
お手続きはカンタン♪その場ですぐにお申し込いただけます。

auショップ大原 お問合せお待ちしております。

TEL 0470-60-1200 定休日/月曜日
いすみ市日在648-1(国道128号沿い) 営業時間/10:00~19:00

通話可能エリア さらに拡大! auは御宿町実谷、御宿台でも使えます!

ら〜めん 魚介のダシ香る

かいと 

いすみ市大原 9246 国道128号沿 ミニストップ隣
TEL 0470-62-8980 月曜定休
11:00~14:30 17:00~21:00

m()m 麺・スープ なくなり次第終了

農家の庭先



月の沙漠記念館
新春特別企画展

—房総から世界へ—

石井光楓の軌跡

いすみ市岩船出身で、高い技量を持ちながら外国生活が長かったため、評価されないまま生涯を閉じた、一人の洋画家の埋もれていた足跡をたどる展覧会。

- 期 間 : 平成 19 年 4 月 17 日 (火) まで 水曜日休館
- 場 所 : 月の沙漠記念館企画展示室
- 時 間 : 午前 9 時～午後 4 時 30 分
- 問い合わせ : 月の沙漠記念館 TEL 0470-68-6389



自画像

発行：御宿町 発行責任者：井上 七郎 編集：企画財政課 電話：0470-68-2511(代)
住所：〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522 ホームページ：<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>